

東京未来大学通信教育課程に関する規程

平成19年4月1日 制定

規程第 1号

第1章 総 則

(目的)

第1条 この規程は、東京未来大学学則第5条に基づき、東京未来大学通信教育課程（以下「本課程」という。）に係る基本的事項を定める。

第1条の2 本課程は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、技能と心の調和を教育理念に掲げ、高度な専門的知識・技能、人間性の豊かな心、高い意欲を持ち続け、自ら考え、自ら行動することで、社会に貢献する人材を養成する。また、本学の教育を通信の方法により提供することで、時間や場所、職業などに関わらず、多くの人たちが学習できる機会を実現し、もって生涯教育の拠点として地域・社会の発展に貢献するものとする。

第2章 収容定員等

(収容定員等)

第2条 本課程の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科	入学定員	編入学定員	収容定員
こども心理学部こども心理学科	75人	(3年次) 300人	900人
モチベーション行動科学部 モチベーション行動科学科	20人	(3年次) 20人	120人
合 計	95人	320人	1,020人

(学生等の種類)

第3条 本課程において開設する授業科目の単位を修得することができる者は正科生、編入生及び科目等履修生とする。

(正科生)

第4条 正科生とは、本学の1年次に入学し、4年間の教育課程を修了し卒業することを目的として入学する者をいう。

(編入生)

第5条 編入生とは、本学の3年次に入学し、2年間の教育課程を修了し卒業することを目的として入学する者をいう。

2 こども心理学部こども心理学科に次のコースを設ける。

- (1) 認定心理士コース
- (2) 幼稚園教諭一種免許コース
- (3) 小学校教諭一種免許コース

(4) 生涯学習コース

(科目等履修生)

第6条 科目等履修生とは、単位修得を目的として、正科生にはならず授業科目を履修する者をいう。

第3章 教職員の組織

(教員組織)

第7条 必要に応じ、本課程に教授、准教授、講師、助教、助手、添削指導員及びその他事務職員等の教職員をおく。

第4章 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)

第8条 学年は、4月1日もしくは10月1日に始まり、3月31日もしくは9月30日に終わる。

2 前項の学年を次の2学期に分ける。

春学期 4月1日から9月30日まで

秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第9条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

ただし、面接授業を実施する期間はあてはまらない。

(2) 本学園創立記念日(6月10日)

ただし、休業日は6月第1金曜日とする。

(3) 国民の祝日に関する法律に規定する日

ただし、面接授業を実施する期間はあてはまらない。

(4) 本学が指定する休業日

2 必要がある場合、学長は休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

第5章 修業年限

(正科生の修業年限)

第10条 正科生の修業年限は、4年とする。

2 在学期間は、10年を超えることはできない。

(編入生の修業年限)

第11条 編入生の修業年限は、2年とする。

2 在学期間は、5年を超えることはできない。

第6章 教育課程および履修方法

(授業科目)

第12条 本課程の授業科目の区分、名称及び単位数は、それぞれ別表第1-1及び別表第1-2に定める。

2 別表第1-1及び別表第1-2に定める一般教育科目は、通信教育課程共通開講科目とする。

(授業方法及び単位数の算定方法等)

第13条 各授業科目の単位数は、1単位を45時間の学修を必要とする内容による構成を標準とする。

(1) 印刷教材授業については、45時間の学修を必要とする印刷教材、その他これに準ずる教材の学修をもって1単位とする。

(2) 面接授業の講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。

(3) 面接授業の実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

(4) 面接授業及び印刷教材授業の併用授業については、各授業とも1単位15時間相当の授業をもって1単位とする。

(5) 学外実地研修は、30時間の実習をもって1単位とする。

(6) 面接授業を多様なメディアを高度に利用して行うことがある。

(履修登録)

第14条 学生は、その学期に開設される授業科目の中から必要な授業科目を選択し、所定の期日までに所定の方法により登録をしなければならない。

第7章 入学・編入学等

(入学の時期)

第15条 入学の時期は、原則として4月及び10月とする。

(入学資格)

第16条 本課程に入学することができる者は、学則第24条を準用する。

(編入学・再入学)

第17条 本学に編入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とし、3年次に編入学を許可することができる。

(1) 大学、短期大学、高等専門学校(5年制)を卒業した者

(2) 専修学校の専門課程(修業年限が2年以上、総授業時数が1,700時間以上であるものに限る)を修了した者

(3) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者

(4) 修業年限4年以上の大学において、2年以上在学し、62単位以上を修得した者

(5) 高等学校の専攻科の課程(修業年限が2年以上、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)を修了した者

(6) 本学を卒業した者

(7) その他、学校教育法に定める大学編入学資格を有する者

- 2 卒業あるいは退学した者もしくは除籍された者が、正当な理由により再入学を希望するときは、学長の許可を得て再入学することができる。
- 3 再入学を希望する者は、編入学と同様の手続きをとらなければならない。

(入学願)

第18条 入学志願者は、所定の入学願書・成績証明書・卒業証明書（又は検定証明書）等の書類に別表第3に定める入学検定料を添えて願出しなければならない。

- 2 必要に応じて健康診断書等を提出させることができる。

(入学選考・許可)

第19条 書類選考の上、全学教授会の議を経て、学長が入学を許可する。
(誓約書・保証書・同意書)

第20条 入学を許可されたものは、保証人を定め、別表第4に定める入学金を添えて所定の期日までに誓約書・保証書・同意書その他必要書類を提出しなければならない。

(保証人)

第21条 保証人は、父母あるいは配偶者等の親族及びこれに準ずる者又は本学が適当と認めた者に限る。

- 2 保証人は、当該学生の在学中は本人に係る一切の行為及び身上について連帯責任を負わなければならない。
- 3 保証人は、本規程に定めた当該学生の在学中に支払うべき学費等納付金の納付について、本人と連帯して支払うことを保証するものとする。
- 4 保証人がその資格を失ったときはあらためて誓約書を提出しなければならない。

(転居・改名)

第22条 学生又は保証人が転居、若しくは改名したときは、その旨を直ちに届け出なければならない。

第8章 学籍異動

(休学)

第23条 疾病その他やむを得ない事由により休学しようとする者は、医師の診断書又は詳細に事由を記した休学願を提出し、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 学長は、病気等のため就学が不相当と認められる者等に対して休学を命ずることができる。
- 3 休学期間は、原則として4月又は10月を起点として、学期単位で認める。
- 4 前項の場合、休学者が引き続き休学するためには、あらためて休学の手続きを行わなければならない。

5 休学の期間は、通算して4年間を超えることはできない。

6 休学の期間は、第10条第1項及び第11条第1項の修業年限に含めない。

(復学)

第24条 復学を希望する者は、学長に願い出て、その許可を得て復学することができる。

(退学)

第25条 やむを得ない事由により、退学しようとする者は、その理由を付した退学願を提出し、学長の許可を得て退学することができる。

(除籍)

第26条 学生が次の各号の一に該当するときは、学長は全学教授会の議を経て除籍することができる。

(1) 所定の期間内に所定の学費を納入せず、督促してもなお納付しない者

(2) 在学年限を超えた者

(3) 休学期間を超えて、なお復学できない者

2 死亡届のあった学生については、学長が除籍する。

(再入学)

第27条 削除

(転入学・転部・転科・転籍)

第28条 他の大学に入学又は転学を志望する者は、所定の手続きに従い、全学教授会の議を経て、学長の許可を得なければならない。

2 他の大学から本学への転学を希望する者がいるときは、本学の教育に支障がない場合に限り、選考の上、全学教授会の議を経て転入学を許可することができる。

3 本学の一つの学部から他の学部へ転部を希望する者がいるときは、所定の手続きに従い、既に修得した授業科目、単位数等を考慮し、選考の上、全学教授会の議を経て転部を許可することができる。

4 本学の学生で、他の学科へ転科を希望する者がいるときは、所定の手続きに従い、既に修得した授業科目、単位数等を考慮し、選考の上、全学教授会の議を経て転科を許可することができる。

5 本学通学課程から転籍を希望する者がいるときは、全学教授会の議を経て許可することができる。

6 第2項、第3項、第4項及び第5項により転入学、転部、転科又は転籍(以下「転入学等」という。)した学生の在学年数には、転入学等以前の在学年数の全部又は一部を通算することができる。

(二重学籍の禁止)

第29条 正科生及び編入生は、本課程に並行して他の大学に在学することはできない。

第9章 学習指導

(学習指導)

第30条 学習指導は、教科書等の教材の配布、学習、質疑応答、レポート作成、添削指導及び面接授業ならびに卒業研究等において行う。

第10章 試験

(単位の授与)

第31条 単位認定は、次のとおり行う。

- (1) 印刷教材授業は、中間試験及び単位修得試験、その他指導教員が指定した課題によって認定する。
- (2) 面接授業は、平素の成績その他指導教員が指定した試験あるいは課題によって認定する。
- (3) 卒業論文(卒業研究を含む。)については、指導教員の指導を受け、審査に合格した者に単位を認定する。
- (4) 実地研修については、研修先の評価及び学生が提出する実地研修報告書を審査し、合格した者に単位を認定する。

(成績評価)

第32条 成績評価の基準は、本学こども心理学部履修規程及びモチベーション行動科学部履修規程の定めるところによる。

2 削除

(再試験・追試験)

第33条 学長は、必要により再試験及び追試験を実施させることができる。
(他大学等における授業科目の履修等)

第34条 他大学等における授業科目の履修等に関しては学則第22条ないし第22条の3を準用する。

第35条 削除

第11章 卒業

(進級要件・卒業要件)

第36条 本学で進級または卒業するために必要な単位数は、別表第2-1及び別表第2-2に定めるとおりとする。ただし、編入生に関しては進級要件を適用しない。

2 進級判定の時期は学期末とし、当該学年までの学期を修了していることとする。

(卒業認定・学位授与)

第37条 本課程に4年以上在学(第17条の規定により入学した者については、2年以上在学)し、所定の単位を修得した者には全学教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に次の学位を授与する。

- (1) こども心理学部こども心理学科 学士(こども心理学)
- (2) モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科 学士(行動科学)

3 卒業延期については、別に定める。

第12章 資格・免許

(取得資格・免許)

第38条 本課程において取得できる資格・免許は、次のとおりである。

- (1) こども心理学部こども心理学科
 - ア 幼稚園教諭一種免許状
 - イ 小学校教諭一種免許状
- (2) モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科
なし

2 前項の資格・免許の取得に係る規程については、別に定める。

3 第1項に定める資格・免許の他、本課程において取得できる資格については、別に定める。

4 第1項第1号アに定める免許を取得できる学生の種類は、正科生及び編入生(幼稚園教諭一種免許コース)とする。

5 第1項第1号イに定める免許を取得できる学生の種類は、正科生及び編入生(小学校教諭一種免許コース)とする。

第13章 科目等履修生

(科目等履修生)

第39条 本課程において開講する授業科目の履修を希望する者は、定員に余裕のある場合に限り科目等履修生として履修を許可することがある。

2 科目等履修生には、単位を与えることができる。

第14章 学費

(学費)

第40条 学生は、授業料等その他所定の学費及び手数料等を納入しなければならない。ただし、事情により分納を許可することがある。

2 授業料等納付金の額は別表第4に定める。

(スクーリング料)

第41条 面接授業を履修するには、別に定めるスクーリング料を所定の期日までに納入しなければならない。

(休学中の学費の免除)

第42条 休学中の学費は、所定の手続きを経て、免除することができる。

(既納の学費)

第43条 既納の学費は原則としてこれを返還しない。

2 前項にかかわらず、入学辞退による返還については別に定めるところに

よる。

(学費の変更)

第44条 学費は、経済情勢の変動等の事情により変更することがある。

第15章 学生証

(学生証)

第45条 正科生及び編入生には学生証を交付する。

(身分証明書)

第46条 削除

(学生証の提示)

第47条 学生は学生証を常時携帯し、本学が求めたときはただちに提示しなければならない。

第16章 賞罰

(表彰)

第48条 学業優秀であって、特に模範と認められる者に対してはこれを表彰する場合がある。

(懲戒)

第49条 学則その他諸規則に違反し、本学の秩序を乱し、又は性行不良、その他学生の本分にもとる行為のあった者に対しては、全学教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号に該当する場合に行うことがある

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

第17章 改定

(改定)

第50条 本規程は改定することができる。

2 本規程の改定は、全学教授会の議を経て、理事会で決定する。

3 本規程の改定内容は、本学のホームページに掲載する方法により周知する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

なお、教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（文部科学省令第 34 号）に伴い、平成 21 年 10 月 1 日以前の入学者が、平成 25 年 4 月 1 日以降に在籍し、幼稚園教諭一種免許状あるいは小学校教諭一種免許状の取得を希望する場合に限り、別表第 1-1 に掲げる「総合演習」を廃止とし、「教職実践演習（幼）」および「教職実践演習（小）」を開設する。当該科目は、卒業要件単位（専門教育科目 展開科目）に含むこととする。

ただし、平成 25 年 3 月 31 日以前に「総合演習」の単位を修得した者にあつては、従前の例による。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 3 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 - 1

東京未来大学

こども心理学部こども心理学科通信教育課程
授業科目の区分、名称及び単位数

一般教育科目（教養科目群、スポーツ科目群、情報処理科目群、
外国語科目群）

教養科目群

<人文>

哲学（2）
宗教学（2）
歴史学（2）
文学（2）
国語表現（2）

<自然科学>

数学（2）
天文学（2）
生命科学（2）
脳科学（2）
環境科学（2）

<社会>

社会学（2）
政治学（2）
経済学（2）
法律学（2）
日本国憲法（2）

スポーツ科目群

体育実技 A（1）
体育実技 B（1）
レクリエーション論（2）
健康科学論（2）

情報処理科目群

情報科学概論（2）

情報処理基礎Ⅰ（機器操作を含む）（２）

情報処理基礎Ⅱ（機器操作を含む）（２）

外国語科目群

英語Ⅰ（２）

英語Ⅱ（２）

英語コミュニケーションⅠ（２）

英語コミュニケーションⅡ（２）

リスニング（２）

中国語（２）

専門教育科目（基礎科目、基幹科目、展開科目、卒業研究科目）

基礎科目

子ども学（２）

心理学概論（こころの形成）（２）

心理学概論（こころの理解）（２）

乳幼児心理学（２）

子ども臨床心理学（２）

子どもの心理学（総論）（２）

基幹科目

教育心理学（２）

青年心理学（２）

パーソナリティ心理学（２）

カウンセリング論（２）

発達心理学（２）

心理学研究法Ⅰ（２）

心理統計法Ⅰ（２）

心理・教育アセスメントⅠ（２）

教育学概論（２）

展開科目

認知心理学（２）

感情心理学（２）

発達生理心理学Ⅰ（２）

発達生理心理学Ⅱ（２）

比較行動学（２）

精神保健学（２）

発達の課題と障害（２）

発達障害学（２）
心身医学（２）
心理療法基礎（２）
心理療法上級（２）
家族の心理学（２）
親子関係の心理学（２）
言語心理学（２）
集団の心理学（２）
学校教育カンファレンス（２）
子育てカンファレンス（２）
子どもマーケット調査論（２）
子ども文化（２）
対人コミュニケーション論（２）
対人コミュニケーションスキル（２）
少年非行の心理学（２）
犯罪の心理学（２）
心理統計法Ⅱ（２）
心理学基礎実験（２）
心理・教育アセスメントⅡ（２）
社会的認知（２）
文化心理学（２）
心理学研究法Ⅱ（２）
産業カウンセリング（２）
ストレスマネジメント論（２）
国語（２）
社会（２）
算数（２）
理科（２）
生活（２）
子ども美術（２）
家庭（２）
子ども体育（２）
子ども音楽（２）
初等英語（２）
音楽実技ⅠＡ（１）
音楽実技ⅠＢ（１）
初等国語科教育法（２）
初等社会科教育法（２）
初等算数科教育法（２）

初等理科教育法（２）
初等生活科教育法（２）
初等音楽科教育法（２）
初等図画工作科教育法（２）
初等家庭科教育法（２）
初等体育科教育法（２）
初等英語教育法（２）
教職論（２）
比較教育制度論（２）
学校安全（２）
特別支援教育（２）
子ども教育課程論（２）
道徳教育（２）
総合的な学習の指導法（２）
生徒・進路指導（２）
教育相談（２）
健康（２）
人間関係（２）
環境（２）
言葉（２）
表現（２）
保育内容総論（保育指導法）（２）
健康指導法（２）
人間関係指導法（２）
環境指導法（２）
言葉指導法（２）
造形表現指導法（２）
音楽表現指導法（２）
幼児理解と保育相談（２）
教育の方法と技術（情報通信技術の活用を含む）（２）
特別活動（２）
子ども家庭福祉（２）
社会福祉（２）
国際社会の福祉（２）
教職実践演習（幼・小）（２）
教育実習指導（事前・事後）（幼）（１）
教育実習Ⅰ（幼）（２）
教育実習Ⅱ（幼）（２）
教育実習指導（事前・事後）（小）（１）

教育実習Ⅰ（小）（２）

教育実習Ⅱ（小）（２）

ジェンダー論（２）

卒業研究科目

こども心理学演習（２）

卒業研究・卒業論文（４）

別表第 1 - 2

東京未来大学

モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科通信教育課程
授業科目の区分、名称及び単位数

一般教育科目（教養科目群、スポーツ科目群、情報処理科目群、
外国語科目群）

教養科目群

<人文>

哲学（2）

宗教学（2）

歴史学（2）

文学（2）

国語表現（2）

<自然科学>

数学（2）

天文学（2）

生命科学（2）

脳科学（2）

環境科学（2）

<社会>

社会学（2）

政治学（2）

経済学（2）

法律学（2）

日本国憲法（2）

スポーツ科目群

体育実技 A（1）

体育実技 B（1）

レクリエーション論（2）

健康科学論（2）

情報処理科目群

情報科学概論（2）

情報処理基礎Ⅰ（機器操作を含む）（２）

情報処理基礎Ⅱ（機器操作を含む）（２）

外国語科目群

英語Ⅰ（２）

英語Ⅱ（２）

英語コミュニケーションⅠ（２）

英語コミュニケーションⅡ（２）

リスニング（２）

中国語（２）

専門教育科目（心理・コミュニケーション科目群、経営科目群、教育科目群）

心理・コミュニケーション科目群

心理学概論（２）

パーソナリティ心理学（２）

心理学研究法（２）

社会心理学（２）

心理学統計法（２）

発達心理学（モチベーション）（２）

心理学実験（２）

心理調査概論（２）

感情心理学（２）

グループ・ダイナミックス（２）

産業・組織心理学（２）

認知心理学（２）

家族の心理学（２）

臨床心理学概論（２）

モチベーション論Ⅰ（２）

リーダーシップ論（２）

コミュニケーションの心理学（２）

カウンセリング論（２）

産業カウンセリング（２）

モチベーション論Ⅱ（２）

ストレスマネジメント論（２）

心理療法（２）

コミュニケーション・スキル（２）

心理的アセスメント（２）

ポジティブ心理学（２）
心理演習（２）
エイジングの心理学（２）
学習・言語心理学（２）
福祉心理学（２）

経営科目群

ジェンダー論（２）
地域と社会（２）
公共サービス論（２）
まちづくり論（２）
簿記（２）
経営組織論（２）
国際経済（２）
企業と管理（２）
グローバルビジネス（２）
人的資源管理論（２）
経営戦略（２）
経営リスクマネジメント（２）
暮らしと流通（２）
消費者の行動と心理（２）
ビジネスプランニング（２）
マーケティング（２）
マーケティング戦略（２）
人間の行動と都市（２）

教育科目群

教育心理学（モチベーション）（２）
生涯学習論（２）
コンピュータと人間の接点（２）
NPOと市民活動（２）
国際理解教育論（２）
異文化コミュニケーション（２）
コーチング（２）
教育と産業社会（２）
社会教育とシティズンシップ（２）
地域教育支援論（２）
教育とアイデンティティ（２）
教育福祉論（２）

コンピュータネットワーク（２）

教育学概論（モチベーション）（２）

社会福祉（２）

国際社会の福祉（２）

演習科目

演習Ⅰ（２）

演習Ⅱ（２）

卒業研究（４）

別表第 2 - 1

東京未来大学こども心理学部こども心理学科
通信教育課程 進級・卒業要件

進級要件

科目区分	3年次への進級要件		4年次への進級要件	
	一般教育科目	必修科目	6 単位以上	必修科目
小計		22 単位以上	小計	28 単位以上
専門教育科目	必修科目	12 単位以上	必修科目	16 単位以上
	小計	38 単位以上	小計	64 単位以上
合計	60 単位以上		92 単位以上	

卒業要件

科目区分	卒業要件単位				
	必修	選択	自由	小計	
一般教育科目	教養科目群	2	10	6	32 単位以上
	スポーツ科目群	0	2		
	情報処理科目群	4	0		
	外国語科目群	6	2		
専門教育科目	基礎科目	12	0	20	92 単位以上
	基幹科目	4	8		
	展開科目	0	48		
	卒業研究科目	0	0		
合計	28 単位	70 単位	26 単位	124 単位	

備考（科目名称については別表第 1 - 1 を参照のこと）

1. 教養科目群 [人文] については、「国語表現」を必修とし、残りの科目から 2 単位以上を選択必修とする。
2. 教養科目群 [自然科学] [社会] については、それぞれ 4 単位以上を選択必修とする。
3. スポーツ科目群については、2 単位以上を選択必修とする。
4. 情報処理科目群については、「情報科学概論」「情報処理基礎 I（機器操作を含む）」を必修とする。
5. 外国語科目群については、「英語 I」「英語コミュニケーション I」「リスニング」を必修とし、残りの科目から 2 単位以上を選択必修とする。
6. 一般教育科目については、合計 32 単位以上の修得を卒業要件単位数とする。
7. 基礎科目については、6 科目すべてを必修とする。
8. 基幹科目については、「教育心理学」「カウンセリング論」を必修とし、残りの科目から 8 単位以上を選択必修とする。
9. 展開科目については、計 48 単位以上を選択必修とする。
10. 専門教育科目については、合計で 92 単位以上の修得を卒業要件単位数とする。
11. 総計で、通信教育課程の卒業要件を 124 単位以上とする。
12. 卒業要件単位 124 単位のうち、面接授業による単位が 30 単位以上であること。
13. 編入生は、進級要件を適用しない。

別表第2-2

モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科
通信教育課程 進級・卒業要件

進級要件

科目区分	3年次への進級要件		4年次への進級要件	
	一般教育科目	必修科目	6単位以上	必修科目
小計		22単位以上	小計	28単位以上
専門教育科目	必修科目	10単位以上	必修科目	16単位以上
	小計	38単位以上	小計	64単位以上
合計	60単位以上		92単位以上	

卒業要件

科目区分			卒業要件単位			
			必修	選択	自由	小計
一般教育科目	教養科目群	人文	2	2	6	32単位以上
		自然科学	0	4		
		社会	0	4		
	スポーツ科目群		0	2		
	情報処理科目群		4	0		
	外国語科目群		6	2		
専門教育科目	心理・コミュニケーション科目群		10	4	52	92単位以上
	経営科目群		4	8		
	教育科目群		2	10		
	演習科目		0	0		
合計			28単位	36単位	60単位	124単位

備考（科目名称については別表第1-2を参照のこと）

1. 教養科目群〔人文〕については、「国語表現」を必修とし、残りの科目から2単位以上を選択必修とする。
2. 教養科目群〔自然科学〕及び〔社会〕については、それぞれ4単位以上を選択必修とする。
3. スポーツ科目群については、2単位以上を選択必修とする。
4. 情報処理科目群については、「情報科学概論」「情報処理基礎Ⅰ（機器操作を含む）」を必修とする。
5. 外国語科目群については、「英語Ⅰ」「英語コミュニケーションⅠ」「リスニング」を必修とし、残りの科目から2単位以上を選択必修とする。
6. 一般教育科目については、合計32単位以上の修得を卒業要件単位数とする。
7. 心理・コミュニケーション科目群については、「心理学概論」「心理学研究法」「心理学統計法」「モチベーション論Ⅰ」「モチベーション論Ⅱ」を必修とし、残りの科目から4単位以上を選択必修とする。
8. 経営科目群については、「地域と社会」「経営組織論」を必修とし、残りの科目から8単位以上を選択必修とする。
9. 教育科目群については、「教育学概論（モチベーション）」を必修とし、残りの科目から10単位以上を選択必修とする。

10. 専門教育科目及び演習科目の合計で、92単位以上の修得を卒業要件単位数とする。
11. 総計で、通信教育課程の卒業要件を124単位以上とする。
12. 卒業要件単位124単位のうち、30単位以上の面接授業による修得を卒業要件単位数とする。
13. 編入生は、進級要件を適用しない。

別表第3

東京未来大学

こども心理学部 こども心理学科 通信教育課程

モチベーション行動科学部 モチベーション行動科学科 通信教育課程

入学検定料

単位：円

種別	正科生	三年次編入生	科目等履修生
入学検定料	11,000	11,000	—

別表第4

東京未来大学

こども心理学部 こども心理学科 通信教育課程

モチベーション行動科学部 モチベーション行動科学科 通信教育課程

学費等納付金

単位：円

学費等科目	正科生	三年次編入生	科目等履修生
入学金	30,000	—	—
編入学金	—	50,000	—
登録料	—	—	30,000
登録料（継続の場合）	—	—	5,000
授業料／（1年間）	156,000	156,000	—
授業料／（春学期）	(78,000)	(78,000)	—
授業料／（秋学期）	(78,000)	(78,000)	—
授業料／単位	—	—	7,000
スクーリング料／単位	7,000	7,000	7,000
スクーリング料／単位 （実技・実験科目）	10,000	10,000	10,000
実習費／単位 （スクーリング料含む）	15,000	15,000	15,000
介護等体験費	20,000	20,000	—
再履修料（1回目）／単位	1,000	1,000	—
再履修料（2回目）／単位	7,000	7,000	—